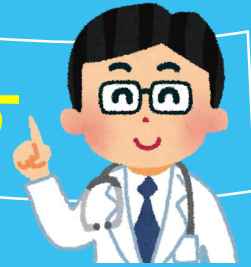


医師があなたの禁煙をサポートします



禁煙 外来 のご案内

たばこをやめたい

禁煙を本気で考えている

◎予約不要（月～金9:00-12:00）

◎お気軽にご相談下さい



保険
適用

保険適用につきましては
一定の要件があります



医療法人 敬愛会
末広橋病院

問い合わせ先
☎ 025-274-6311

禁煙治療に健康保険等を適用するためには

下記の条件を満たせば、健康保険等を使って禁煙治療を受けることができます。

- 1.ニコチン依存症のスクリーニングテストが5点以上
- 2.1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上
- 3.ただちに禁煙を始めたいと思っていること
- 4.禁煙治療を受けることを文書により同意する

上記1～4を満たさない場合は、自費診療となります。

また1年以内に健康保険適応による禁煙治療を受けた方についても健康保険は適応外となります。

治療の流れ

初回診察から2週間後、4週間後、8週間後、12週間後に計5回の診察を行います。

初診から2週間後以降の診察では、次の4点について確認します。

- 1診察：喫煙（禁煙）状況の確認、体調チェックなど
- 2一酸化炭素量の測定
- 3禁煙を継続するためのアドバイス（ニコチン依存症の対処法など）
- 4禁煙補助薬の効果の確認、副作用の対応など



医療法人 敬愛会
末広橋病院

問い合わせ先
☎ 025-274-6311